



バリアフリー支援室

平成 30 年度

要約筆記講習会



【要約筆記とは何か、どのように書いたら分かりやすく伝わるかを体験を通して学びました。】

日時:平成 30 年 12 月 19 日(水)13:00~14:30 場所:香川大学幸町北 4 号館 1 階 411 参加者:28 人



講師紹介

香川県要約筆記サークル「ゆうあい」

星川 美智子 氏

要約筆記とは

聴覚障害のある方に

「ことば」を「文字」にかえて伝えることです。

●要約筆記の三原則

「はやく」、「ただしく」、「よみやすく」

●使用する紙やペンは何？

・香川ではB5の白い用紙を使います。

紙のサイズが大きすぎると一文が長くなり、短くて読みやすい文章を書きづらくなります。

・太いペンかボールペンを使います(1mm以上が望ましい)。

●書くときのポイントは？

・漢字は可能な範囲で使います。

・大きな字(1cm角より大き目)で書きます。

・行間はつめすぎないようにします。

・要約筆記で共通の略語を使うと便利です。(例:聴覚障害→**チシ**)

・話すスピードと書くスピードの違いから、話した内容を約 2~3 割に要約して伝えます。



受講者のアンケート

- ・実際に要約筆記を体験できてよかった。
- ・要約筆記をする難しさや、奥深さがよくわかった。
- ・もっと文字をきれいに書けるように練習します。
- ・講習会の間、講習会の内容を実際に要約筆記してスクリーンに映していたので、要約筆記のイメージがつかみやすかった。
- ・聴覚障害のある方についてもっと知りたくなった。



バリアフリー支援室では、障がいのある学生の修学支援や学生生活支援を行っています。また、障がい学生を担当する教職員、障がい学生をサポートする学生にアドバイスを行ったり、学内の調整を行ったりしています。支援を希望する方、支援に携わりたい方等、お気軽にご来室ください。

バリアフリー支援室 (087)832-1399 bf-support@ao.kagawa-u.ac.jp
北5号館1階。611教室のすぐ南側です。

